

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年12月15日

【会社名】 株式会社ロイヤルホテル

【英訳名】 THE ROYAL HOTEL, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 蔭 山 秀 一

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島5丁目3番68号

【電話番号】 (06)6448 1121(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務チーム長 坊 傳 康 真

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島5丁目3番68号

【電話番号】 (06)6448 1121(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務チーム長 坊 傳 康 真

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年12月15日開催の取締役会において、当社保有の固定資産の一部を連結子会社である株式会社リーガロイヤルホテル東京（以下、「RRH東京」という。）に譲渡（以下、「本譲渡」という。）することを決議いたしました。これに伴い当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成29年12月15日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社グループは、平成27年11月13日開催の取締役会において、当社のリーガロイヤルホテル東京に関する事業を会社分割し、新たに設立したRRH東京に承継することで、迅速な意思決定を行い、経営の効率化、収益体質の強化を図ってまいりました。本譲渡は、当社が保有するリーガロイヤルホテル東京運営に係る固定資産を譲渡することで、経営と資産を一体化し、更なる収益体質の強化を進めていくものであります。

譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	帳簿価額(1)	譲渡価額(2、3)	現況
建物附属設備等 東京都新宿区戸塚町1丁目104-19	3,520百万円	440百万円	リーガロイヤルホテル東京の内装資産等

(1)平成29年11月末日現在の帳簿価額であります。

(2)譲渡価額については、第三者による査定価格に基づいております。

(3)個別決算における譲渡損は、譲渡価額440百万円から帳簿価額3,520百万円を控除した約3,080百万円となる見込みであります。

譲渡先の概要

商号	株式会社リーガロイヤルホテル東京	
所在地	東京都新宿区戸塚町1丁目104番地19	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 植田 文一	
事業の内容	ホテル業	
資本金の額	10百万円	
創立年月	平成28年2月1日	
当社との関係	資本関係	当社は当該子会社の発行済株式総数の100%を保有しております。
	人的関係	当社の取締役1名、監査役1名が当該子会社の取締役、監査役をそれぞれ兼務しております。
	取引関係	当社は当該子会社に資金の貸付、資産の賃借をし、当社は当該子会社から資金を借入れております。
	関連当事者への該当状況	当該子会社は、当社の連結子会社に該当します。

譲渡の日程

平成29年12月15日 取締役会決議日

平成29年12月18日（予定） 譲渡契約締結日

平成29年12月18日（予定） 物件引渡日

(3) 当該事象の損益に与える影響

本譲渡に伴い、当社の平成30年3月期個別決算におきまして、固定資産売却損約3,080百万円を特別損失に計上する予定です。なお、当該固定資産については、連結決算上は全額減損処理済みのため、本譲渡が平成30年3月期連結業績に与える影響はありません。

また、R R H東京では当該固定資産取得に伴う減損処理により利益剰余金の減少が見込まれるため、当社では約440百万円の貸倒引当金繰入額を特別損失として計上する予定です。なお、R R H東京の減損処理に伴う特別損失は個別決算のみで計上されるものであり、連結決算におきましては相殺消去されるため、平成30年3月期連結業績に与える影響はありません。